

# 脱原発社会を切りひらく司法判断を！

## 意見陳述書



原告 中山田さつき

### 私の暮らし

原告の中山田さつきです。私が原告になった理由と裁判への意見を述べさせて頂きまます。私は国東半島の山村で夫と二人で暮らしています。国東半島は、2013年にクヌギ林とため池による農林業が世界農業遺産に認定された地域です。私たち夫婦も、ため池の水で稻を栽培し、クヌギを原木として椎茸栽培をしています。この地域の農民が代々維持管理してきた里山の恩恵に与っての現在の営みです。いま、私たちも、この後を引き継ぐ人たちへとバトンを渡す役目を担いながら暮らしています。昨年の夏は日照りが続き、ため池の水も干上がる寸前でした。農林業の現場にいると、人間の力の及ばないことを日々実感し、自然の恵みへの感謝と畏れの気持ちが自然と湧いてきます。

山里の暮らしは豊かです。薪ストーブで暖を取り、お風呂も薪で焚きます。春には山菜や筍、夏には林の間を流れる涼しい風が吹き、家の前で螢が飛びます。秋には柿の実や栗が手を伸ばせばそこにあり、夫が山で掘ってくる自然薯の味わいは格別です。稻刈りの時期には刈り取った稻の掛け干しを孫たちが来て手伝ってくれます。そんなひとときは私たち夫婦にとってとても幸せな時間です。

集落の高齢者は、80歳はもちろん、90歳近くになっても、自宅前の畠で野菜をつくり、近所の人たちと散歩をしながら、元気に穏やかに暮らしています。私たちの老後が見えて、何だかほっとします。

私はこの暮らしを大事にして、ここで生きていこうと決めています。

### 福島原発事故

2011年3月11日の東日本大震災には自然

の脅威のすさまじさに言葉もありませんでした。福島第一原発事故は悪い夢だと思ったかったです。

その後、福島の地では、原発事故さえなかったら起きなかつた悲劇が次々に起きました。有機農業を営む男性が長年培ってきた農地が放射能に汚染されたことに絶望して自殺しました。酪農家の男性は、牛のいなくなつた牛舎に「原発さえなかつたら。」と遺言を書き残して命を絶ちました。102歳のおじいさんが避難の前日に「みんなに迷惑をかけるから」と自ら命を絶ちました。農村に暮らす私には、とても他人事とは思えない悲しい事件でした。

事故から1年半後に私は初めて福島を訪れました。原発事故がどういうものかを知らなければという思いで駆られてのことでした。全村避難となった飯舘村は、田んぼに雑草が生い茂ってはいましたが、地震の傷跡は見られず、ほんとに美しい村でした。家々の庭先に草花が咲き、村人たちの穏やかな暮らしがあったことが想像できました。村営書店のガラス戸には、「必ず飯舘に帰ってくる」との張り紙がしてあり、避難時の無念が偲ばれました。村の長泥地区は汚染がひどく立ち入り禁止っていました。

津波被害地区の南相馬市小高区は、放射能汚染での立入禁止が解除されたばかりで、津波の爪痕がまだそのままでした。二本松市の椎茸栽培農家は、収穫した干し椎茸が低レベルの放射性廃棄物とされたため、廃棄場所が決まるまで倉庫で保管するように農協から指示されているとのことでした。椎茸などのキノコ類は放射性物質を取り込む性質を持っています。原木を伐ることも禁止され、椎茸栽培はできなくなっていました。

翌年、翌々年と計3回福島に行きました。ゴーストタウンとなった町を、除染の作業車だけが行き交い、途方もない数の除染物を詰めた黒いフレコンバッグの山があちこちにありました。街灯だけが灯り、家々の灯りがまったく無い夜の村の風景の異様さと寂しさは何と表現していいかわかりません。

楓葉町に住んでいた母親を避難させた女性は、「人って壊れるんですよ。母は親しい友人や住み慣れた地域から引きはがされて、認知症が進んだというより、壊れちゃったんです。」と話してくれました。山形に避難した中学生は、親友が通う川俣町の学校に通いたいと、親が決めた避難先の学校に通うこと一年間拒み続けたといいます。

福島に行き、自分の目で見て、話を聞いて、「原発事故とはこういうことなんだ。暮らしのすべてが根こそぎ奪われるんだ。」と実感しました。放射能を無毒にする方法を持ち得ない限り、「原発は絶対にダメだ！」と心底思いました。

## 伊方原発再稼働

伊方原発は地震リスクの非常に高い原発と指摘されていますが、規制基準に適合したとして、昨年8月に再稼働されました。地震に関する項目も基準に適合したということでしょうが、天災を机の上で計算して安全対策は万全とすることに、私は大きな違和感を覚えます。自然の脅威が人間の都合の枠に収まるのでしょうか。そして事故の原因は天災だけではありません。人の操作ミス、機械の故障も大事故につながります。

規制委員会の田中委員長は「規制基準に適合したからと言って、安全が担保されたわけではない。」と言っています。万が一に備えて30km圏内の住民の避難計画が各自治体に義務づけられ、避難訓練も行われましたが、避難すれば、何年も何十年も、もしかしたら一生、ふるさとに帰れない避難になるのです。福島第一原発の地元、双葉町の当時の町長だった井戸川克隆さんは「避難した後の避難生活の計画は避難計画にはまったく無い。避難すべきは原発なんだ。生活圏にあってはなら

ない。」と反省を込めて言われました。

30km圏内の住民は「福島と同様の事故、もしくはそれ以上の事故が起きても仕がないと覚悟をしてくださいね。」と事故のリスクを押しつけられたのです。そのリスクは30km圏内に留まらないのは、福島の現実を見れば明らかです。他の安全な発電方法がいくらもあるというのに、たかだか発電タービンをまわすだけのために核を使い、私たちの健康や暮らしを根こそぎ破壊するリスクを負わせるのです。こんな理不尽なことがあるでしょうか。

伊方原発で過酷事故が起き、風向きが大分方向だったら、福島の現実は、大分県に住む私たちの現実になります。私の住むところは、近くの小高い山の上から、空気の澄んだ晴れ渡った日には、肉眼で伊方原発が見える位置なのです。遮るものない海の上をまっすぐに放射性ブルームが飛んできて、いまの私の暮らしはできなくなるのだと、暗澹たる気持ちになります。実際、私が栽培する干し椎茸は、福島事故の後の風評被害で3年ほど生産者価格が暴落し、生産者はやっと生産を維持してきました。しかし、伊方原発が事故を起こせば、大分ブランドの干し椎茸栽培は壊滅という事態になります。関サバ・関アジに代表される豊かな水産業も、熊本・大分地震の被害からやっと回復し始めた「温泉県おおいた」の観光も、大打撃を受けることでしょう。

## 再び、原発事故を起こさないために

福島原発事故の後、「私たちの暮らしの有り様はこれでよかったですのか？」と多くの人が問い合わせました。脱原発を目指して、新しい暮らしの形をつくり始めた人びとも多く、再生可能エネルギーも格段に普及しました。

国政レベルで原発を問い合わせし、脱原発を決めた国々もあります。ドイツは「原発は倫理に反する。」という理由で原発からの撤退を決めました。日本と同じ地震国の中でも台湾も撤退を決めました。しかし、日本では、終わりの見えない福島事故を抱えてなお、原発推進政策を取り続けています。いつまで、国民を原発という泥船に乗せ続けるのでしょうか。

私は事故前も原発に反対していましたが、福島原発事故から、「 Chernobyl のような万が一はそんなに起きないだろうと思つてはいなかつたか？ ほんとに真剣に原発事故を起こさないためにやれることを全部やつてきたのか？」と自分のこれまでの姿勢を問われました。

政治を嘆いているだけでは、動き始めた危険な原発は止められません。再び事故を

おこさせないために自分ができることが裁判でした。司法が、私たちが安全に生きる権利を定めた憲法の下、差止判決を出すことを信じて、この裁判を起こしました。裁判官の皆さん、現在と未来を脅かすことのない、脱原発社会を切りひらく司法判断をしてください。

以上

(1月26日 第2回口頭弁論より)

# 裁判長、どうか母たちの声を聞いてください

## 意見陳述書

原告 宇都宮 陽子



### はじめに

原告の宇都宮陽子です。私は、中学1年の人娘の母として、会社員の夫を持つ妻として、そして、「いのち」を一番に考える生活協同組合の理事長として、ふるさと大分で慌ただしい日々を過ごしています。

本日は、母として、女として、原発を無くしたいと願う私の思いをお伝えします。

### 生協活動

私は、娘の年齢と同じ13年間、生協を通じて、環境・平和・福祉・貧困、そして原発といった私たちのすぐ隣にある課題を解決する活動を行っています。この活動は、今を生きる私たち一人一人の行動が、確実に子どもたちの未来につながっているという思いから、行っています。

### Chernobyl 原発事故

生協活動を始めて間もなく、 Chernobyl 原発事故後のベラルーシに行かれた方から視察の様子を詳しく聞く機会を得ました。小児病棟や障がい者施設に入所する子どもたちは、その小さな体を白血病や腫瘍が襲い、幼

くして亡くなり、また、先天的な心疾患や身体・知的障がいを抱えた子どもたちが、事故後、増えているそうです。障がいを得て生まれた子どもたちの中には、十分な公的援助が無い中で、親に育児放棄された子どもたちもいると聞きました。罪無き子どもたちが犠牲になる原発事故の悲惨さを目の当たりにした報告を聞き、この時、はつきりと私の中で、原発は、子どもたちの「いのち」を脅かすものでしかないと実感しました。

### 東日本大震災

Chernobyl 原発事故の後、誰もが、このような事故は二度と起きてはならないと願いました。けれど、その教訓は、活かされませんでした。

2011年3月11日の東日本大震災後、私たちが目にしたのは、東京電力福島第一原子力発電所の無残な姿でした。それは、九州に暮らす私でさえ、身の危険を感じる姿でした。福島県伊達市に住むある母親から話を聞く機会もありました。彼女は、事故が起こるまで福島に原発が10基ある事さえ知らず、何かあっても、伊達市は60kmも離れているので大丈夫だと思っていたそうですが、事故後、

信頼できる情報を求め、市民活動に参加したと話してくれました。

そして、彼女たちは、私たちの生協が送った機械を使い残留放射能測定を行っています。彼女の暮らす地域には、今なお、通学路でも、数万ベクレルの残留放射能が測定される場所が点在しているそうです。汚染の実態を知らず、土いじりをして遊ぶ子どもたちの話を涙ながらに語られた時、私も我が子の姿が浮かび、胸が締め付けられる思いでした。

国は、空間線量の数値が下がった事で避難区域の解除を進めています。そのような中では、彼女たちは、不安さえも声にできない状況であり、それでもなお、福島で子どもを育てていかなければならぬ苦悩を抱えています。私もその苦悩を、同じ母親として、痛いほどに感じました。「どうか私たちの声を聞いてください。」と訴える彼女の声、それは、我が子の無事を願う全ての母親の声でもあります。どうか母たちの声を聞いてください。

### 母として

私が遅ればせながら娘を授かったのは、38歳の時でした。私の人生に子どもはないものと諦めた矢先の妊娠です。10月10日、体の中に感じていた「いのち」を、命がけで産み出しこの手に抱いた喜び、それは、今でも忘れることはできません。自分の「いのち」よりも大切な存在を得た、震えるような体験でした。

産院を退院してからは、おっぱいを与え、おむつを替え、日常の暮らしの中で小さな「いのち」と真正面から向き合う日々でした。そうした中で、生後6か月の娘が突発性発疹で初めて熱を出した時、大概の子どもが罹る病気だと知っていたものの、予備知識は吹っ飛び、大慌てで小児科に駆け込む事態となりました。小児科の先生が「お母さん、大丈夫ですよ。」と、何度も言ってくれた事を、今では笑い話のように思い出します。

その夜は、一睡もできぬまま、一晩娘を抱っこしていました。明け方、空が白み始める頃、ようやく娘の熱も下がり、やっと穏やかな寝息を立て始めました。規則正しい寝息を聞きながら、大きな安堵とともに「この小さ

ないのちは私が守る。」と誓った事を憶えています。それは、私が母として本当に覚悟を決めた時でした。

その日以来、私の選択は、揺るぎないものとなりました。常に「子どもたちのために」と考えることで、何をすべきかがより明確になりました。

### 最後に

どうか母たちの声を聞いてください。

「子どもたちのために原子力発電所は必要か」そう問われれば、私は、即座に「NO」と答えます。それは、「いのち」を産み出す女として、「いのち」を育む母として、子どもたちの未来に責任を持つ者としての義務だと考えます。

チェルノブイリや福島の事故で明らかにように、原発は、一度事故が起きれば容赦なく子どもたちを犠牲にします。原発事故は、何よりも重い「いのち」と共存できないことを私たちに徹底的に知らしめています。

原発の過酷事故が「想定外」の言葉の下で繰り返された事実を見ると、「もう決して起きることはない」とどんなに説明を受けても信じることはできません。

しかし、現状では、政府と電力会社は、性懲りもなく原発の再稼働を進め、再稼働した伊方原発は、私たちの暮らしのすぐ近くにあります。何よりも重い「いのち」のために、政府と電力会社が原発を止めないのであれば、司法の場で、この裁判が最後の歯止めになるしかありません。

ふるさと大分の目の前にある伊方原発は、子どもたちの未来を、「いのち」を、脅かすものでしかない。直ちに停止することを切に願い、私の意見陳述を終わります。

以上

(3月16日第3回口頭弁論より)